

第2遊水地小堤 高館橋付近(平泉町長島地区)工事完成しました。

平成19年度から第2遊水地小堤盛土工事を進めていますが、今年度は北上川高館橋左岸付近で工事を実施してきました。あいろぼーとNo.106で紹介した工事(710m)が昨年末に完成したのでご報告します。また、2月にはさらに上流の区間が完成予定です(約590m)。



▲工事期間中は、たくさんのダンプトラックが国道4号をはじめ付近の道路を通行し、ご不便をおかけしました。おかげさまで、無事に完了できました。ありがとうございました。

※25mプールは長さ25m、幅16m、深さ1.2mとして換算しています。

一関遊水地事業は昭和47年(1972年)に着手し、これまでに市街地を洪水から守る周囲堤等が完成し、現在は中小洪水から優良農地を守る小堤整備を進めています。小堤整備により、中小規模の洪水で農地は守られますが、遊水地の上流、下流部で影響が懸念されることから、これらの地区の整備と整合を図りながら進めています。

小堤盛土は今後も計画的に整備していきますので、これからも皆様のご理解とご協力をお願いします。

河川で船を使用する方へお願い!!

河川巡視や河川沿いの道路を走行していると木船などを利用して漁をする方々を見かけることがあり、その光景は北上川の名物の一つともなっています。

河川は原則として自由使用ですので安全に利用頂くことは何ら問題がありませんが、船を所有されている方に1つだけお願いしたいのは『船を使用しない期間は河川区域外の場所で適切に保管』いただくことです。

平成24年11月調査時点で一関出張所管内で98艇もの船が河川に係留したままになっていたり、使用できなくなっていると思われる船が河川区域内に放置されたままになっています。

恒常的に船に係留しておくことと下記のような問題が生じるおそれがありますのでご協力をお願いいたします。

- ⚠ 船に係留、河川区域内に放置したままにすると...
- ・洪水時に船が流出すると橋や護岸を傷める原因となってしまう。
 - ・船が沈んでしまった場合に河川の流れを阻害してしまう。
 - ・燃料が河川に流出し、水道用水・農業用水として使用できなくなる。
 - ・子供が船に近づき、水難事故の原因となってしまう。

←中には、船外機や燃料を積んだままとなっている船もあります。

洪水時に燃料が河川に流出してしまった場合には、
 『原因者の方にその費用を負担』して頂くことになってまいります。

船の係留に関するお問い合わせは一関出張所まで
 お願いいたします。

